

令和3年第5回

北広島市教育委員会会議録

日時：令和3年4月21日（水）
15時00分～16時00分
場所：市役所4階会議室

○目 次

開会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
日程第1	会議録署名委員の指名・・・・・・・・	1
日程第2	会議録の署名・・・・・・・・	1
日程第3	教育長報告・・・・・・・・	1～2
日程第4	報告第1号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】・・・・	2～3
	議案第1号 北広島市教育施策審議会委員の委嘱について【非公開】・	3
	議案第2号 北広島市立西部中学校区学校運営協議会委員の委嘱につ	3～4
	いて【非公開】・・・・・・・・	
	議案第3号 北広島市立大曲中学校区学校運営協議会委員の委嘱につ	4～5
	いて【非公開】・・・・・・・・	
	議案第4号 北広島市立緑陽中学校区学校運営協議会委員の委嘱につ	5
	いて【非公開】・・・・・・・・	
	議案第5号 北広島市教育支援委員会委員の委嘱について【非公開】・	5～6
	議案第6号 北広島市いじめ等問題対策委員会委員の委嘱について	6～7
	【非公開】・・・・・・・・	
	議案第7号 北広島市奨学生選考委員会委員の委嘱について【非公開】	7～8
	議案第8号 北広島市小学校給食運営委員会委員の委嘱について【非	8
	公開】・・・・・・・・	
	議案第9号 北広島市中学校給食運営委員会委員の委嘱について【非	8～9
	公開】・・・・・・・・	
	議案第10号 北広島市青少年健全育成推進委員会委員の委嘱について	9～10
	【非公開】・・・・・・・・	
	議案第11号 北広島市立学校結核対策委員会委員の委嘱について【非	10
	公開】・・・・・・・・	
	議案第12号 北広島市社会教育委員の委嘱について【非公開】・・・・	10～11
	議案第13号 北広島市芸術文化振興審議会委員の委嘱について【非公	11～12
	開】・・・・・・・・	
	議案第14号 北広島市図書館協議会委員の任命について【非公開】・・	12
	議案第15号 第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出に	12～13
	ついて【非公開】・・・・・・・・	
	議案第16号 北広島市学校給食センター等職員処務規程を廃止する訓	13
	令について・・・・・・・・	
	議案第17号 令和3年度北広島市奨学生選考の諮問について・・・・	14～15
日程第5	そ の 他 (1) 住民プールについて・・・・・・・・	15
	(2) 次回の教育委員会の日程について・・・・・・・・	16
閉会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・	16

出席者	教育長	吉田孝志	説明員	教育部長	千葉直樹
	教育委員	大山秀之		教育部理事	後藤章夫
	(教育長職務代理者)			教育総務課長	下野直章
	教育委員	成田郁久美		学校教育課長	花田秀樹
	教育委員	石上浩子		小中一貫・教育施策推進課長	富田英禎
	教育委員	高山隆二	社会教育課長	吉田智樹	
傍聴人	なし		文化課長	笹森和宏	
			エコミュージアムセンター長	丸毛直樹	
			学校給食センター長兼参事	岡謙一	
			社会教育課主査	伊達由美子	
			社会教育課主任	上井壮輔	
			記録員	教育総務課長	下野直章

開会 15時00分

(議 事 の 経 過)

◎開会宣言

○吉田教育長 ただいまから、令和3年第5回教育委員会会議を開会いたします。議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名委員の指名について

○吉田教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員として、高山委員を指名いたします。

○吉田教育長 日程第2に入ります前に、本日は、報告第1号及び議案第1号から第15号までが教育委員会会議規則第16条第1号及び第3号に該当いたしますことから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎日程第2 会議録の署名

○吉田教育長 日程第2、会議録の署名についてであります。令和2年第15回会議、令和3年第1回会議及び第2回会議の会議録につきまして、それぞれの署名委員であります、石上委員、高山委員、大山委員に本会議終了後、署名を頂きたいと思っております。

◎日程第3 教育長報告

○吉田教育長 日程第3、教育長報告に入らせていただきます。

○吉田教育長 今回は、教育長報告として2点、一般行政報告として、後藤理事から1点、報告させていただきます。

まず始めに、中学校卒業生の進路についてであります。3月16日(火)に公立高校の合格発表があり、卒業生510名のうち、334名が全日制公立高校に進学したほか、175名が私立高

校及び高等専門学校等に進学、1名が就職し、全ての生徒の進路が決定したところであります。

次に、市内小中学校の児童生徒数についてであります。令和3年4月1日現在で、小学校が2,790名（前年度2,795名、5名減）、中学校が1,542名（前年度1,570名、28名減）、合計4,332名（4,365名、33名減）となったところであります。

このうち、新1年生は小学校で466名（前年度400名、66名増）、中学校で485名（前年度533名、48名減）であります。

私からの報告は以上であります

○後藤教育部理事 続いて、一般行政報告に入らせていただきます。

みらい塾の通級状況についてであります。令和3年3月末における通級者数は、生徒20名であり、このうち9名が卒業を迎え、3月16日（火）に6名の出席のもと、卒業を祝う会を挙行了したところであります。

卒業生9名につきましては、2名が全日制高校、7名が通信制高校への進学となっているところであります。

また、4月7日（水）には通級者11名のうち5名の出席のもと、開級式を挙行了したところであります。

私からの報告は以上であります。

○吉田教育長 以上、教育長報告として2点、一般行政報告として1点、報告させていただきました。皆さんからご質問等ございますか。

（「なし」の声あり）

○吉田教育長 それでは、教育長報告につきましては、承認とさせていただきます。

◎日程第4 ○報告第1号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

○議案第1号 北広島市教育施策審議会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

○議案第2号 北広島市立西部中学校区学校運営協議会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

○議案第3号 北広島市立大曲中学校区学校運営協議会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

○議案第4号 北広島市立緑陽中学校区学校運営協議会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

○議案第5号 北広島市教育支援委員会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

○議案第6号 北広島市いじめ等問題対策委員会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

○議案第7号 北広島市奨学生選考委員会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

○議案第 8 号 北広島市小学校給食運営委員会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

○議案第 9 号 北広島市中学校給食運営委員会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

○議案第 10 号 北広島市青少年健全育成推進委員会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

○議案第 11 号 北広島市立学校結核対策委員会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

○議案第 12 号 北広島市社会教育委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

○議案第 13 号 北広島市芸術文化振興審議会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

○議案第14号 北広島市図書館協議会委員の任命について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

○議案第15号 第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

○議案第16号 北広島市学校給食センター等職員処務規程を廃止する訓令について

○吉田教育長 続きまして、議案第16号、北広島市学校給食センター等職員処務規程を廃止する訓令につきまして、説明をお願いいたします。

○岡学校給食センター長 議案第16号、北広島市学校給食センター等職員処務規程を廃止する訓令についてであります。市の時間外勤務命令等のシステムが本年5月1日から正式運用となることに伴い、本規程を廃止するため、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第3号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものであります。

なお、廃止期日は、令和3年5月1日とするものであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第16号、北広島市学校給食センター等職員処務規程を廃止する訓令につきまして、ご質疑等ございますか。

（「なし」の声あり）

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第16号、北広島市学校給食センター等職員処務規程を廃止する訓令につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○吉田教育長 議案第16号につきましては、原案のとおり決することとします。

○議案第17号 令和3年度北広島市奨学生選考の諮問について

○吉田教育長 続きまして、議案第17号、令和3年度北広島市奨学生選考の諮問につきまして、説

明をお願いいたします。

○花田学校教育課長 議案第17号、令和3年度北広島市奨学生選考の諮問についてであります、令和3年度の奨学生の選定にあたり、北広島市奨学金支給条例施行規則第4条第1項の規定に基づき、別紙のとおり北広島市奨学生選考委員会に諮問を行うため、教育委員会の議決を求めるものであります。

令和3年度の奨学生につきましては、104名の生徒から願書の提出がありましたが、奨学金については、予算の範囲内で支給することとなっていることから、奨学生選考委員会に対し、奨学生選考基準及び選考内規を参考に奨学生の選考について諮問するものであります。

それでは、出願状況の詳細と、選考にあたっての奨学生選考基準及び選考内規について、ご説明いたします。

まず、別冊1のうち資料1をご覧ください。

令和3年度の出願状況についてであります、今年度は104人からの出願がありました。

予算につきましては、前年度と同様に90人の枠が確保されておりますので、104人の中から90人を選考するというを奨学生選考委員会に諮問することになります。

奨学生の選考にあたっては、学業成績に関する基準と世帯の収入基準の両方の基準を満たすことが条件になっておりますので、例えば、資料1の下段の5、成績別内訳でいきますと、3.5以上の方は合計すると80人になりますので、この方々が全て収入基準を満たしていれば、おそらく無条件で選考の対象となります。

残りの10人については、3.0以上3.5未満の17人の中から、収入状況などを勘案して選考することになりますが、仮に成績が良くても収入が高ければ非該当ということになりますし、逆に収入が低くても、成績が低ければ、これもやはり非該当ということも考えられますので、このような観点で奨学生選考委員会の中でご検討いただくこととなります。

次に、別紙の資料2及び3をご覧ください。

北広島市の奨学生は、資料2の「北広島市奨学生選考基準」及び資料3の「北広島市奨学生選考内規」に基づいた選考を行っておりますが、最終的な選考過程では「北広島市奨学生選考基準」及び「北広島市奨学生選考内規」の条件を満たす複数の申請者に対しては、別紙の資料4「北広島市奨学生加点方法」に基づいた点数付けを行っております。今年度もこの方法に基づく順位により、奨学生選考委員会の中で選考をお願いしたいと考えております。

なお、選考委員会は、4月23日に開催を予定しており、答申をいただいた後、5月の教育委員会会議に奨学生の選定について、議案を提出したいと考えております。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第17号、令和3年度北広島市奨学生選考の諮問につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第17号、令和3年度北広島市奨学生選考の諮問に

つきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第17号につきましては、原案のとおり決することとします。

◎日程第5 その他

○吉田教育長 日程第5、その他につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○後藤教育部理事 事務局から、住民プールについて及び次回の教育委員会の日程について、の2点についてお諮りいたします。

はじめに、住民プールについて、担当の吉田社会教育課長からご説明いたします。

○吉田社会教育課長 住民プールについてであります。住民プールの開放につきましては、昨年度新型コロナウイルス感染症拡大により6施設の開放を中止し、更衣室の換気扇の設置及び網戸の設置による喚起対策を行ったところであります。

今年度につきましては、水泳協会、指定管理者、市の3者協議を行い、6月15日から9月15日の日程で開放するとともに、今年度の緑葉公園プールの開放について休止することを決定したことから、ご報告させていただきます。

ただし、新型コロナウイルス感染拡大状況や国や北海道の感染防止対策も注視しながら、開放の中止につきましても、水泳協会、指定管理者とも協議しながら検討してまいりたいと考えております。

緑葉公園プールにつきましては、昭和58年に開設し37年が経過しており、管理棟、プール槽及びボイラー等の老朽化が著しく、平成24年度の団地地区内の小学校統廃合や地域の方の利用者数が大幅に減少している状況もあり、北広島市スポーツ施設個別施設計画の個別施設の方針においても今後のあり方を検討しているところでありますことから、開放について休止することを決定したところであります。

なお、例年実施されている緑ヶ丘小学校の水泳授業につきましては、白樺プールにおいて、現在利用している双葉小学校と調整しながら実施することとしているところであり、緑葉公園プールの休止に伴い、指定管理料も減額の対応を行ったうえで、5施設での開放に努めてまいります。

なお、市民への周知につきましては、施設での休止ポスターの掲示及び6月1日号の広報及びホームページの掲載を予定しております。

以上であります。

○吉田教育長 ただいま説明がありました、住民プールにつきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 続きまして、次回会議の日程につきまして、説明をお願いいたします。

○後藤教育部理事 次回第6回教育委員会会議についてであります。5月11日(火)、時間は15

時00分から市役所4階会議室で開催させていただきたいと思います。

議案は、市議会第2回定例会関係を予定しております。

以上であります。

○吉田教育長 次回は、5月11日(火)、時間は15時から市役所4階会議室で開催ということで皆さまよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎閉会宣言

○吉田教育長 以上で第5回教育委員会会議に付議された議事は全て終了いたしましたので、これにて閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

16時00分 閉会

以上、会議を記録し、正確を期するためにここに署名する。

教 育 長

署 名 委 員
